

昼休業導入店舗の拡大について

株式会社島根銀行（頭取 鈴木良夫）は、2024年4月1日より、下記のとおり、雲南支店、平田支店、益田支店、境支店において昼休業を導入することといたしましたので、お知らせいたします。

近年、インターネットバンキングの普及やコンビニ ATM の増加等により、店舗に求められる役割にも変化が見られており、運営の見直しが必要となっております。

こうした中で、当行はテクノロジーを活用し抜本的な業務改善をはかるとともに、広義での働き方改革を行うことで、お客さまとのリレーション構築を図るための時間を創出し、これまで以上に魅力あるサービスを提供してまいり所存でございます。

お客さまにはご不便をお掛けいたしますが、近隣店舗などの連携を更に強化し、お客さまの利便性維持・向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 導入日

2024年4月1日（月）～

2. 昼休業導入後の窓口営業時間

■窓口営業時間

平日 9：00～12：30、13：30～15：00

■昼休業時間

平日 12：30～13：30（1時間）

※店舗のATMについては、営業時間の変更はなく、昼休業時間中もご利用いただけます。

3. 今回導入する4店舗

雲南支店（島根県雲南市三刀屋町下熊谷 1678 番地 1）

平田支店（島根県出雲市平田町 2368 番地）

益田支店（島根県益田市あけぼの西町 8 番 13）

境支店（鳥取県境港市浜ノ町 122 番地）

※昼休業導入店舗は、これまで導入した 6 店舗（山代出張所、大社出張所、大田支店、斐川支店、江津支店、倉吉支店）に加え、今回 4 店舗で新たに導入いたします。

4月1日以降の昼休業導入店舗は計 10 店舗となります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
島根銀行 総合企画グループ
担当：永田 TEL(0852)24-1239